

新春TMB 資産家セミナー

～ 平成25年度税制改正どうなる？今後の日本の税制 ～

税理士法人 トータルマネジメントブレン

有限会社 トータルマネジメントブレン

寒冷の頃、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、1月24日に平成25年度税制改正大綱が発表される見通しとなっております。税制改正大綱と幅広い情報網を駆使し、いち早く皆様へ情報をお届けし、将来の賢い対策を考える上でお役に立てるよう、新春セミナーを来る平成25年2月9日(土曜日)に下記の要領にて開催させていただきますので、万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日時：平成25年2月9日(土) 13:30～16:40

受付開始 13:00

参加費無料

場所：マイドームおおさか8階 1・2会議室

定員 100名

第1部 「平成25年度税制改正大綱を読み解く」

13:30～14:10(40分) ゲストスピーカー 税理士 今仲 清 先生

14:20～15:00(40分) スピーカー 弊社代表 坪多 晶子

第2部 ディスカッショントーク

「どうなる？今後の税制！ どうする？これからの資産家！！」

15:10～16:40(90分) スピーカー 税理士 今仲 清 先生 ・ 弊社代表 坪多 晶子

～ 内 容 ～

税制改正の徹底研究で著名な今仲先生に税制改正大綱を鋭く読み解いて頂きます。

相続税を最高55%に引き上げ？

贈与税も最高55%に引き上げ？

相続税の基礎控除引き下げか？

所得税を最高45%に引き上げか？

海外財産に対する課税強化？

新たな贈与税の非課税枠の創設か？

事業承継税制の要件緩和？

住宅取得減税の拡大？

証券税制(日本版ISA)3年 5年へ延長か？

中小企業設備投資の減税制度？

今後の消費税はどうなる？

期限到来の時限立法の延長は？

自民党が与党に返り咲き、これからの税制は一体どうなるのか！？民主党時代の3党合意の与える影響は？？？税制改正大綱についての様々な疑問点を弊社代表坪多が鋭く切り込み、税制改正において造詣の深さでは日本で有数の今仲税理士の卓抜した見識を引き出します。この機会を逃さず、是非御参加下さいませ。

～ 講師 紹介 ～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレン設立、代表取締役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレン・有限会社 トータルマネジメントブレン

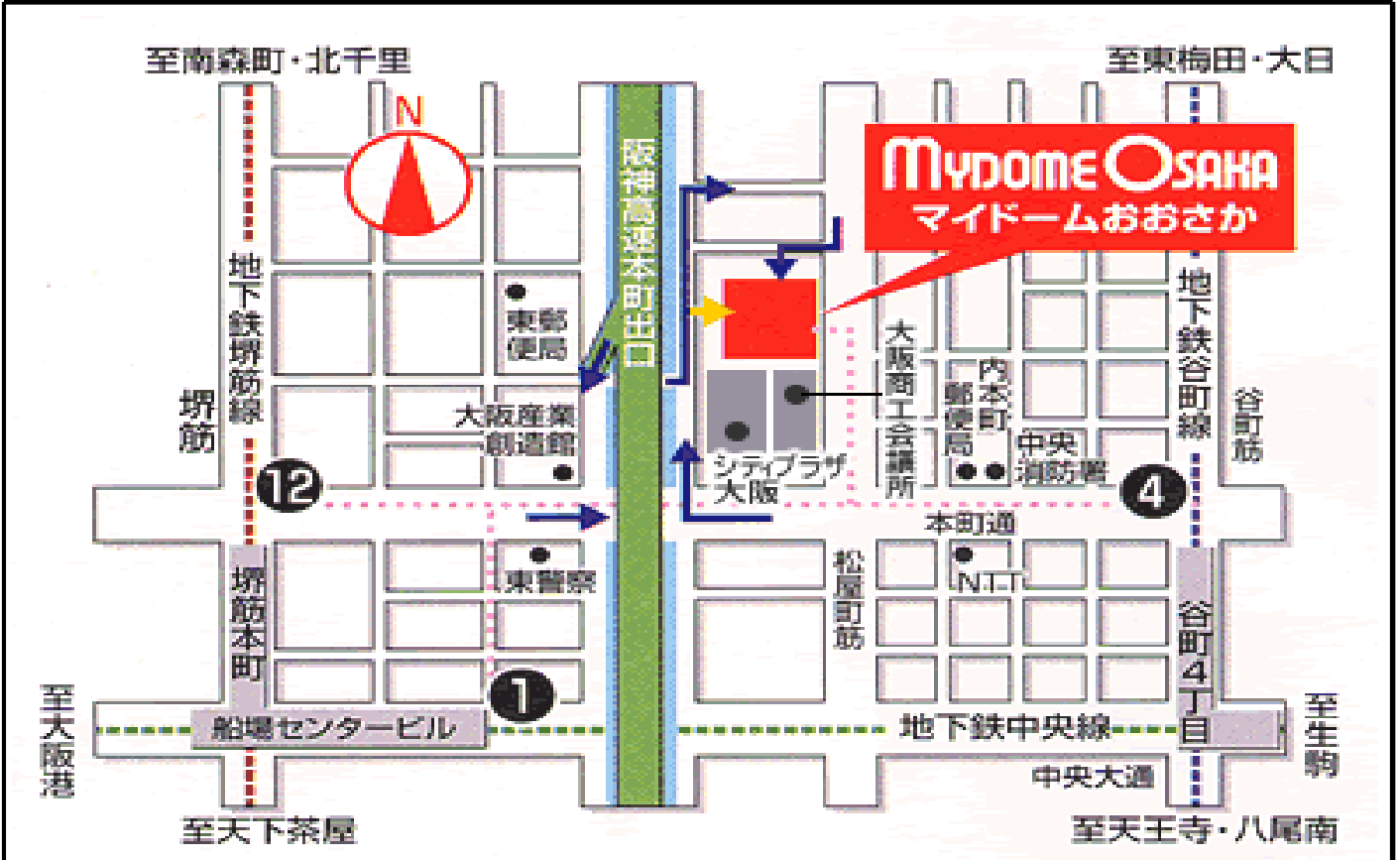
TEL:06-6361-8301(代) FAX:06-6361-8302 受付：額田・水野

新春TMBセミナー 2/9開催分 セミナー参加申込書兼受付票

申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り:平成25年1月31日(木)

* 申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 お問合先TE06-6361-8301(担当:額田・水野)



交通手段
 中央線および堺筋線の「堺筋本町」駅
 1、12番出口 から徒歩7分
 谷町線「谷町四丁目」駅の4番出口から徒歩7分

～会場へのお問い合わせ～
 〒540-0029
 大阪府中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか
 会議室担当(06-6947-4321)

フリガナ		フリガナ	
御芳名		御同行者	
御住所			
電話番号		FAX 番号	
ご紹介者	ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。